

海外と日本の農産物、どちらが安全!?

2022年4月ごろ、台湾に輸出された日本産いちごが台湾の残留農薬基準で違反となり、相次いで輸入差し止めになるということがありました。これを受けて「日本の農薬の基準値は緩い!」などという意見がネットで見られました。

一方で、日本では海外産の農産物はなんとなく怖いというイメージも根強くあります。今回は、国による違いが分かりやすい米を例に各国の栽培状況と残留農薬の違いをお話します。

一言に農薬といっても様々で、殺菌、殺虫、除草するものなどがあります。さらにそこから「菌Aにきく農薬」、「虫Bにきく農薬」などに分かれ、世界では約600成分もあるようです。国や地域によって、気候はもちろん病気や害虫の種類、栽培の仕方も異なるためそれぞれに適した農薬を使うことになります。その国で使わない農薬は低い基準になるので、国によって農薬の基準が違ってくるにつな갑니다。日本で主流のお米はジャポニカ種といい、温帯気候に適したお米です。一方世界的には長細いインディカ種が主流で、熱帯地域で多く栽培されています。稲のいもち病と、害虫対策に使用される農薬を比較してみました。

東海コープ
ホームページに
「おいしくって、
安全なおはなし」の
バックナンバーが
あります。



用途		ジャポニカ種	インディカ種
いもち病	耐性	比較的弱い※1	比較的強い
	農薬の使用	使用する	使用は少ない
	農薬(トリシクラゾール)の基準値	日本:3ppm 米国:3ppm※2	タイ:0.01ppm インド:0.02ppm
害虫	農薬の使用	使用する	使用する
	農薬(ジノテフラン)の基準値	日本:2ppm	タイ:8ppm インド:8ppm

基本的には使わない農薬(下線)は基準値が低く設定されます。

※1 低温で発生しやすいという条件も重なります。

※2 米国は日本と同じジャポニカ種系のお米を生産。

台湾で農薬基準違反となったいちごの農薬も、危険だから違反なのではなく台湾ではいちごに使われない農薬だからということです。

日本で流通している農作物は日本のルールに基づいて安全を担保されています。国内で食べる農産物は国産も海外産も国内の基準に適合したものが流通しているので安心して利用できます。

2022年
11月5週
(48号)

東海コープからの

おいしくって、
安全なおはなし

